

函 港 港

令和6年(2024年)11月29日

経済建設常任委員会委員 様

港湾空港部長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり参考配付いたします。

記

- 特定利用空港・港湾に関する説明会の概要について

(港湾空港部港湾課)

1 特定利用空港・港湾に関する説明会（空港）

日 時：令和6年11月5日（火）10：30～11：30

場 所：市役所8階大会議室

参集者：函館空港周辺対策協議会 13名

説明者：函館市港湾空港部

(1) 説明概要

- 特定利用空港・港湾は、自衛隊・海上保安庁が平素から必要な空港・港湾を円滑に利用できるよう、施設管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設けたものをいう。その施設は、民生利用を主としつつ、艦船・航空機の円滑な利用に資するよう、必要な整備を促進し、空港・港湾の利便性の確保や機能の強化を図ることになる。
- 全国の状況では、今年4月1日に5空港、11港湾が特定利用空港・港湾とすることが決定され、8月26日には福井県の港湾、熊本県と鹿児島県の空港・港湾が追加となり、8空港、20港湾となっている。
- このたび、10月9日に、国から函館空港および函館港を特定利用空港・港湾の対象に検討していると説明があった。

(2) 主な発言と回答要旨

- Q 紛争があった時に空港、港湾が攻められる。説明会の対象は空港周辺だけでよいのか。
- A 国からは民生利用を主としており、空港の使われ方が大きく変わらないと聞いていることから、現時点では、空港周辺の方への説明で考えている。

- Q 新聞の報道では戦闘機の訓練が決まっているかのように書かれている。タッチアンドゴーなど、戦闘機の訓練が行われれば、マッハで飛ぶので騒音がひどい。戦闘機の訓練はあり得ない。そのため、北斗市、七飯町も含めて近隣市町への説明も必要だと思う。
- A 戦闘機が来る来ないを論じる立場にないが、国からは、現時点ではこれまでの訓練と変わらないと説明を受けている。

- Q 国が、民間の飛行機は騒音が小さくなったから騒音対策は必要ない、としてきた中で、戦闘機が飛ぶかもしれない。なし崩しにやるのが国のこれまでのやり方である。市が空港周辺の住民に一軒一軒説明をするのか、結局私たちが対応することになる。
- Q 北海道では空港は函館だけであるが、今後、どういう整備があり、町会内にどう説明していくのか。
- A 函館空港では、戦闘機の訓練は、現時点で想定していないと伺っている。また、特定空港としてRESA（滑走路端安全区域）や浸水対策などを進めていくと話があり、整備する上でのメリットがあると考えている。
また、ここで聞いた皆さんの質問や意見は、国に伝えていきたい。

Q 特定利用空港・港湾は不安を煽るだけの話ではないはずで、災害時に備えた普段の訓練のためでもあると思う。メリットもあり、今の日本の状況を考えると、内閣官房からの話でもあり、市としてもきちんと進めるべきである。

A 市としては、国から、この取組の意義や、自衛隊などが平素から函館空港、函館港の特性を習熟しておくことで、災害派遣等の効率的な実施につながるほか、RESAや浸水対策などを進めていくとの話があり、市全体のメリットもあると考えている。いずれにしても、関係者の意見も伺った上で進めていく。

Q 今後、ここでの話を町会の人々にどう伝えればいいのか。

A ホームページや回覧などが考えられるが、どのように地域の皆さんに伝えていけばいいのか内部で検討する。

Q 今後、どのように話を進めていくのか。

A 2月下旬から3月上旬までに国から回答を求められている。周辺住民の方への説明の仕方については、改めて正副会長に相談したいと考えている。

Q 回答まで時間がない、町会住民の賛否をどうすればいいのか。

A 今日いただいた意見を国に伝えた上で、改めて周辺協議会に説明を行う。町会住民への周知方法については検討する。

Q 新聞報道の記事はどこから出たものなのか。戦闘機の利用と書かれている。

A 取材先はわからない。

Q 将来は軍事的なものになるのかと思う。みんなが言っている。議会には前もって話をしているのか。

A 経済建設常任委員会の所属議員に説明をしている。

Q 回答期限を3月上旬から延ばしてもらえないのか。もっと議論が必要だ。

A 今回初めての説明となるので、本日の皆さんの意見を国に伝えてから進め方を調整する。

2 特定利用空港・港湾に関する説明会（港湾）

日 時：令和6年11月5日（火）13：30～14：00

場 所：国際水産・海洋総合研究センター

参集者：函館港利用促進協議会 13者

説明者：函館市港湾空港部

(1) 説明概要

空港と同様の説明

(2) 主な発言と回答要旨

Q 資料を見ると訓練に使用する一方で整備を進めるという利点があると思う。これまで、特定利用空港が、日本の西側に集中していることに何か理由があるのか。また、北の函館が選ばれた理由を知りたい。

A 日本の西側に空港が集中している理由は承知していないが、函館空港と函館港の選定理由は、陸上自衛隊の部隊が所在することや、施設の整備状況を踏まえた結果であると国から説明を受けた。自衛隊と海上保安庁は、これまでも函館空港・港湾を利用しているが、さらに円滑に利用できるようにするためと聞いている。

Q 資料に今後の対応は国と協議するとあるが、何を行うのか。

A 国と港湾管理者において、確認書の取り交わしが求められており、国からは2月下旬から3月上旬までに回答がほしいと言われている。

Q 特定利用空港・港湾による整備は、何が想定されているのか。

A 民生利用のための整備として、現在、函館港は西防波堤、空港は浸水対策などが行われているが、そのような事業を促進していきたいとの説明があった。自衛隊基地などの施設整備は対象ではない。

Q 港湾利用者から見た場合、指定により港湾施設の利用に何か違いはあるのか。

A この枠組みは、まずは平常時の訓練で円滑に利用すること。その他緊急性が高い場合、具体的には、災害時に部隊の輸送が必要な場合、自衛隊の艦船が故障した場合などに施設を利用することが想定される。武力攻撃などの有事の際には、別の法律に基づく対応となる。

施設の利用調整は、円滑に利用できるよう防衛省、海上保安庁、市の3者で意見交換を行う場を設置することとなり、この調整の際に、これまで同様に自衛隊や海保に優先利用させることは考えていないので、港湾利用への影響はないものと考えている。

Q 民生利用を主としてインフラ整備をしていくこととされているが、こちらから要望することは可能か。せつくなので、この機会にどんどん要望していただきたい。

A 整備に関しては、これまでも国に要望しているが、今後も必要な予算要望は行っていきたい。

「特定利用空港・港湾」の概要

函館空港・函館港が候補となっており、国と協議を進めております。

「特定利用空港・港湾」の目的等

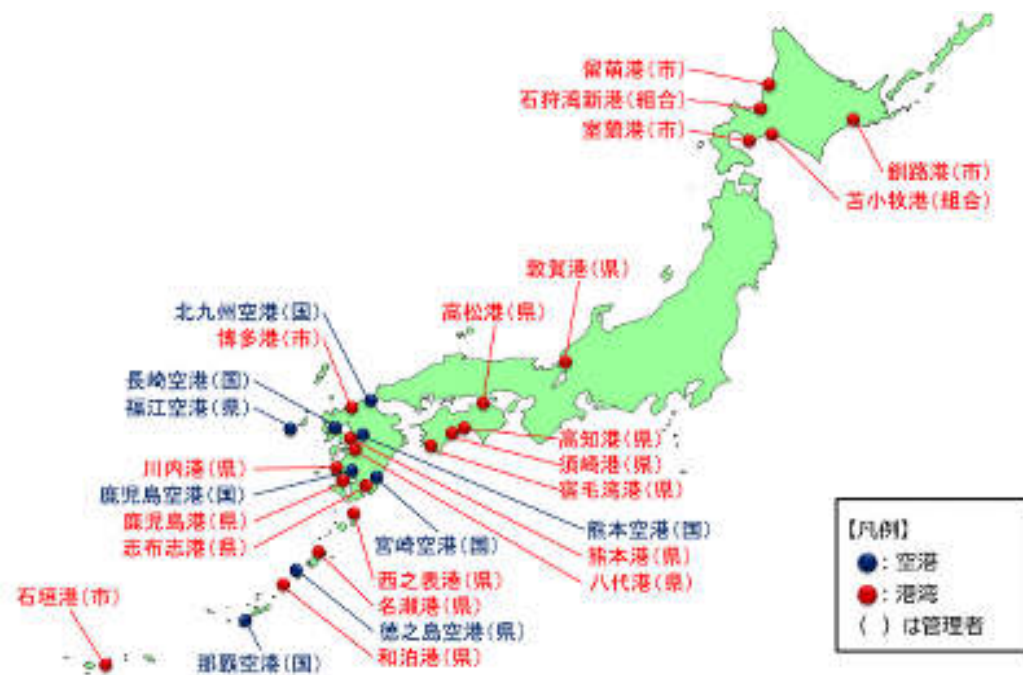
- ① この取組では、平素において自衛隊・海上保安庁が円滑に空港・港湾を利用できるよう、施設管理者との間で意見交換等を行う枠組みを設けます。
- ② その上で、国民保護への対応や自然災害発生時等において、自衛隊・海上保安庁が円滑に対応できるよう、平素から空港や港湾を利用した訓練を行います。
- ③ 訓練を行うにあたって、民間の利用を妨げることはありません。
- ④ 民間の利用のほか、自衛隊・海上保安庁も円滑に利用できるように施設整備を行います。なお、あくまで民間の利用を主とした整備であり、自衛隊の基地等を整備するものではありません。

「特定利用空港・港湾」のメリット

- ① 空港や港湾は、それぞれ異なる特性があることから、平素から訓練を実施し、特性を習熟することで、効率的な救助活動等を行うことができます。
- ② 空港の浸水対策や港湾の岸壁整備など通常の利用のほか、自衛隊・海上保安庁の利用にも資する整備が行われ、施設の強靱化が図られます。

「特定利用空港・港湾」の指定状況

令和6年8月26日現在、全国で「8空港・20港湾」が指定を受けております。



■問い合わせ 040-8666 函館市東雲町4番13号
函館市港湾空港部港湾課
TEL：21-3489 FAX：26-2656

詳しくはHPを
ご覧ください。

QR

函館における特定利用空港・港湾 Q & A

Q1 なぜ、函館空港・函館港が対象候補となっているのか？

A 近傍に自衛隊の部隊が所在することや施設の整備状況等も踏まえ、厳しい安全保障環境への対応を実効的に行う観点から選定されています。

Q2 「特定利用空港・港湾」となることで、自衛隊による訓練が増えるのではないかと？

A 函館港における訓練については、年数回程度を想定しています。
また、函館空港については、これまでも訓練で使用してきており、今後もこれまでと同様の利用を想定しています。

Q3 函館空港において、戦闘機による訓練がされるのか？

A これまでも行っている救難ヘリコプターの離着陸訓練や物資の輸送等の訓練を想定しており、現時点で戦闘機による訓練の具体的な計画はありません。
なお、訓練の実施にあたっては騒音等周辺住民に配慮して取り組みます。

Q4 「特定利用空港・港湾」となることにより、攻撃目標となるのではないかと？

A 「特定利用空港・港湾」は、あくまでも平素における自衛隊・海上保安庁の円滑な利用が目的であり、自衛隊の基地等を設置するものではないため、「特定利用空港・港湾」となることで攻撃目標とみなされる可能性が高まるものではありません。

Q5 「特定利用空港・港湾」になることで、有事の際に利用されることになるのではないかと？

A 武力攻撃事態のような有事の際には、この取り組みではなく、特定公共施設利用法等に基づき施設を利用します。

Q6 米軍も利用することになるのか？

A この枠組みは、国と施設管理者の間で設けられるものであり、米軍が参加することはありません。

※ この資料は国の公表資料等により作成している。